



FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。 [TAP実務セミナー](#) または

2024.9.13(金) 講師：横川 雄一氏・川谷 緑氏

事業承継税制完全サポート～特例承継計画提出から認定申請、年次報告まで～

ご記入月日	年	月	日
事務所名 または会社名	参加者名		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種	E-mail		<small>※必ずご記入ください。</small>

▼二人目のお申し込み情報は下記にご記入ください。▼

事務所名 または会社名	参加者名		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種	E-mail		<small>※必ずご記入ください。</small>

■開催日 | 2024年9月13日(金) 10:30～17:00 (15分前受付開始)

■受講料 | 350,000円 → 早期申込割引適用で5万円引の**300,000円**2名様でご参加の場合、更に10万円引きの**500,000円**

※早期割引は2024年8月8日(木)までにお申込みされた方が対象です。 ※2名様ご参加の場合、8/9以降にお申込みされた方は600,000円

■定員 | 先着8名

※本セミナーは、東京アプレイザル会員割引はございません。TAP実務セミナー利用券もご利用いただけません。
※表記価格は「税込・資料代・昼代込」です。

<会場>東京アプレイザル本社セミナールーム(麹町)

[所在地]東京都千代田区二番町5-5 番町フィスビル4階

[交通アクセス]

麹町駅(東京メトロ有楽町線 5番出口)より徒歩約1分(5番出口の隣のビル)

四ツ谷駅(JR、東京メトロ南北線)より徒歩約8分

半蔵門駅(東京メトロ半蔵門線)より徒歩約7分

市ヶ谷駅(JR、東京メトロ有楽町線、都営地下鉄新宿線)より徒歩約8分

[お問合せ先]

TAP 株式会社 東京アプレイザル

TEL.03-6261-9031 / FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp>

✉ seminar@t-ap.jp

共催 | 株式会社ブレインズアクト
Brains Act

【会場受講限定】小人数限定で開催します！

【早期割引2024年8月8日まで】

事業承継税制の活用候補企業がある税理士・会計事務所に最適！

ご参加者様
特典
付き
詳細は裏面事業承継税制
完全サポート

～特例承継計画提出から認定申請、年次報告まで～

平成30年の特例措置創設で一気に申請件数が増加した事業承継税制。

今では同族会社の事業承継に欠かせない対策となりました。

2024年9月13日(金)開催

▶ 講座内容

事業承継税制を活用するためには都道府県への認定申請前にまず特例承継計画の提出を行い、認定取得後も5年間年次報告が義務づけられているなど書類作成や事務負担も重くなかなか一歩を踏み出しにくいものです。

さらに対象となる同族会社が制度の活用要件を満たしているか否かの確認や制度活用要件を満たすための方策の検討に際しても相応の知識が必須となります。

本講座では一般措置の時代から毎年事業承継税制の申請サポート実績があり、多数の特例措置申請サポート実績のある講師が対象企業の制度活用要件チェックの仕方から特例承継計画作成のポイント、認定申請時の必要書類、認定取得後の年次報告の仕方まで一連の手続きの流れを具体的な事例とともにお話しします。

特例措置においては特例代表者(先代表者)から特例後継者(新代表者)への株式贈与(相続)のみならず他の株式保有者からの贈与(相続)についても納税猶予の適用が受けられるため事業承継対策(後継者への株式集中)を一気に加速させることが可能です。

講座受講後1年間は事業承継税制の活用を検討している会社の活用要件チェックや活用のためのコンサルティングが無料で受けられる特典付きとなっております。

この機会に今まで踏み出せなかった事業承継税制の活用を検討してみたいかがでしょうか。もちろん具体的な制度活用へと進んだ場合にも特例承継計画の提出から都道府県への認定申請、贈与税(相続税)申告書作成時の注意事項、5年間の年次報告書提出、継続届の作成支援まで完全にサポートいたします。

- ▶ **事業承継税制(特例措置)の活用実例**
- ▶ **制度活用要件チェックのポイントと活用要件充足のための方策**
- ▶ **特例承継計画作成のポイント**
- ▶ **認定申請に必要な書類と申請書類の作成方法**
- ▶ **認定取得後の年次報告書の作成ポイント**

※当日は昼食が付きます。



よこかわ ゆいち 株式会社ブレインズアクト
横川 雄一 氏 代表取締役

豊富な経験に基づく実務家として、中小企業のM&Aから事業再編、新事業承継税制の申請バックアップまで対象企業のニーズに合わせた事業承継対策を多数手掛ける。個人資産家クライアントの相続対策として法人を活用した対策にも強みを発揮。

首都圏の税理士会、各支部研修会、法人会、官公庁等主催の専門家向け研修会などにおける研修実績も多数。



かわたに みどり 株式会社ブレインズアクト
川谷 緑 氏 コンサルティング事業部 主任

株式会社ブレインズアクトにて同族会社の事業承継支援に従事。特に平成30年の事業承継税制改正以降は毎月のように制度活用の相談、特例承継計画書の提出支援を行っている。

お申込み者様特典



特典1

事業承継税制の活用を検討している会社の活用要件チェックや活用のためのコンサルティングが無料
〈講座受講後1年間サポートします〉(20万円相当)

特典2

事業承継税制の活用候補企業への無料提案
〈講座受講後1年間サポートします〉(30万円相当)